

# 石川県公報

平成23年6月3日  
第12395号(金曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		目 次	
救急診療所となる申出の撤回	(医療対策課) 1	入札公告	(情報政策課) 4
保安林の指定予定	(森林管理課) 1	特定非営利活動法人の設立認証申請公告	(県民交流課) 6
同	(同) 2	予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 6
都市計画の変更	(都市計画課) 2	同	(同) 7
公 告		平成23年度石川県登録販売者試験公告	(薬事衛生課) 7
平成22年度公文書の公開等の実施状況の公表	(総務課) 2	農業振興地域の区域の変更公告	(経営対策課) 8
平成22年度個人情報保護条例の施行の状況の公表	(同) 3	基本測量実施公告	(監理課) 8
		道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 8
		入札公告	(警察本部) 8

## 告 示

### 石川県告示第254号

次の診療所から、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があった。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	撤回年月日
木 田 医 院	金沢市小立野5丁目12番15号	平成23年4月25日

### 石川県告示第255号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林予定森林の所在場所  
七尾市熊淵町中山2の1、3、5、7、花山24
  - 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 指定施業要件
    - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び七尾市役所に備え置いて縦覧に供す

る。)

### 石川県告示第256号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。  
平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林予定森林の所在場所  
羽咋市滝町チ150、154、156、158、163、164、179、181、185
  - 指定の目的  
風害の防備
  - 指定施業要件
    - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び羽咋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 石川県告示第257号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。  
平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	都市計画の図書の縦覧場所
金沢都市計画区域区分 (石川県決定)	金沢市南新保町の一部	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

## 公 告

### 平成22年度公文書の公開等の実施状況の公表

石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号。以下「条例」という。）第33条の規定により、平成22年度における公文書の公開等についての実施状況を次のとおり公表する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 公文書の公開の請求等の状況

(単位：件)

区 分	件 数	処 理 状 況						
		公 開	一部公開	非公開	不存在	存否拒否	取下げ	却 下
請 求	1,702	613	784	16	267	3	17	2
申 出	127	69	36	2	20	0	0	0
合 計	1,829	682	820	18	287	3	17	2

（「請求」は条例第5条の規定による公文書の公開の請求を、「申出」は条例第18条第1項の規定による公文書の公開の申出をいう。以下同じ。）

## 2 請求権者等別内訳

(単位:件)

区 分	請 求 権 者 等 の 区 分	件 数
請 求	県内に住所を有する者	1,190
	県内に事務所等を有する団体等	491
	県内に存する事務所等に勤務する者	15
	県内に存する学校に在学する者	0
	実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	6
申 出	請求権者以外のもの	127
	合 計	1,829

## 3 実施機関(部局)別内訳

(単位:件)

実 施 機 関		請求件数	申出件数	実 施 機 関		請求件数	申出件数
知 事	総 務 部	76	10	教 育 委 員 会	186	2	
	危 機 管 理 監 室	6	0	選 挙 管 理 委 員 会	108	0	
	企 画 振 興 部	26	0	監 査 委 員 会	0	0	
	県 民 文 化 局	17	0	人 事 委 員 会	23	0	
	健 康 福 祉 部	327	27	労 働 委 員 会	0	0	
	環 境 部	74	1	収 用 委 員 会	2	0	
	商 工 労 働 部	11	3	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	
	観 光 交 流 局	22	0	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	
	農 林 水 産 部	63	5	議 会	42	1	
	競 馬 事 業 局	1	0	公 安 委 員 会	1	0	
	土 木 部	648	77	警 察 本 部 長	69	1	
	出 納 室	0	0	小 計	431	4	
小 計	1,271	123	合 計	1,702	127		

## 4 不服申立ての状況

(単位:件)

不 服 申 立 て 件 数		処 理 状 況						
平成21年度から の繰越件数	平成22年度の 申立て件数	決 定				取下げ	審理中	未審理
		認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下			
35	20	0	4	14	0	3	20	14

## 平成22年度個人情報保護条例の施行の状況の公表

石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号。以下「条例」という。)第52条の規定により、平成22年度における条例の施行の状況を次のとおり公表する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 保有個人情報の開示請求の状況

## (1) 開示請求の処理状況

(単位:件)

区 分	請求件数	処 理 状 況						
		開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 拒 否	取 下 げ	却 下
書 面 に よ る 請 求	1,023	497	518	0	7	0	0	1
口頭による請求(簡易開示)	5,072	5,072	-	-	-	-	-	-
合 計	6,095	5,569	518	0	7	0	0	1

(2) 開示請求の実施機関(部局)別状況

(単位:件)

実施機関	書面による請求	口頭による請求(簡易開示)	合計	
知事	総務部	2	43	45
	危機管理監室	0	0	0
	企画振興部	0	0	0
	県民文化局	0	0	0
	健康福祉部	6	172	178
	環境部	2	0	2
	商工労働部	1	14	15
	観光交流局	0	0	0
	農林水産部	0	0	0
	競馬事業局	0	0	0
	土木部	2	0	2
	出納室	0	0	0
	小計	13	229	242
教育委員会	972	4,742	5,714	
選挙管理委員会	0	0	0	
監査委員	0	0	0	
人事委員会	6	101	107	
労働委員会	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	
議会	0	0	0	
公安委員会	0	0	0	
警察本部長	32	0	32	
合計	1,023	5,072	6,095	

2 保有個人情報の訂正請求の状況

該当なし

3 保有個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

4 不服申立ての状況

(単位:件)

不服申立て件数		処 理 状 況						
平成21年度からの繰越件数	平成22年度の申立て件数	決 定				取下げ	審理中	未審理
		認 容	一部認容	棄 却	却 下			
1	1	0	0	0	0	0	2	0

5 実施機関が行う個人情報の取扱いに関する苦情の申出の状況

該当なし

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成23年度情報化研修業務委託

## (2) 業務内容

石川県職員等に対する情報化研修の実施業務

## (3) 委託期間

契約締結の日から平成23年10月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成23年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 平成18年4月1日から平成23年3月31日の間に、行政機関職員向けの情報化研修に係る委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、本委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

## (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 平成23年6月3日(金)から同月10日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県企画振興部情報政策課

エ 提出方法 持参により提出すること。

## (2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成23年6月14日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

## 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

## (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県企画振興部情報政策課  
電話 076-225-1321

## (2) 仕様書交付期間

平成23年6月3日(金)から同月10日(金)まで(県の休日を除く。)

## (3) 仕様書交付時間

午前9時から午後5時まで

## 5 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成23年6月15日(水)午後1時30分

(2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎 8階811会議室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成23年5月20日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 石川の食と文化を考える会

3 代表者の氏名

堀野 正明

4 主たる事務所の所在地

金沢市黒田2丁目24番地2号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に於いて、食文化を活用した地域活性化に関する事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
圓山恵子 圓山寛人 高中宗治 高島祐明	県内全域	七尾市千野町に部10番地 医療法人社団 生生会 えんやま健康クリニック
藤林幸輔	"	七尾市御祓町水部26の5 医療法人社団 豊明会 北村病院
牧八木太 藤澤俊 向井雄 卯井清 清水真由 筒井吉晃 井泰史	"	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院

牧 尉 太 向 井 清 孝 卯 尾 真 由 加 清 水 吉 晃	〃	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリ ニック
稲 村 聡 西 尾 さやか	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
廣 畑 美 枝	〃	七尾市松百町8部3番地の1 独立行政法人国立病院機構 七尾病院
瀬 島 照 弘	〃	七尾市石崎町夕部13番地1 医療法人社団 和泉会 さはらファミリー クリニック
吉 田 尚 弘 吉 田 昌 平 南 啓 介 中 濱 克 之 山 口 由 美	〃	珠洲市野々江町二部1番地1 珠洲市総合病院
石 田 茂 雄 北 岡 千 佳	〃	羽咋市的場町松崎24番地 公立羽咋病院
岩 田 竹 夫	〃	能美市寺井町ウ84番地 寺井病院

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う二類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
藤 田 純 大 辻 浩 在 原 文 教 瀬 口 龍 太	県内全域	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団 中央会 金沢有松病院

平成23年度石川県登録販売者試験公告

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、平成23年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 試験を施行する期日  
平成23年9月7日（水）午後0時30分から午後5時15分まで
- 試験を施行する場所  
金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター
- 受験願書の提出期間  
平成23年6月20日（月）から同年7月15日（金）まで。郵送の場合は、当該期間内の消印があるものを受け付ける。
- 受験願書の提出先  
住所地为所轄する石川県保健福祉センター。ただし、金沢市及び県外の在住者にあつては、石川県健康福祉部薬事衛生課
- その他  
詳細についての問い合わせは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

## 農業振興地域の区域の変更公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、金沢市に係る農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

農業振興地域名	農 業 振 興 地 域 を 変 更 す る 区 域
金 沢	金沢農業振興地域について、南新保町の一部を区域から除外する。

なお、金沢農業振興地域の変更区域図は、石川県農林水産部経営対策課において縦覧に供する。

## 基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 ( 一 等 磁 気 測 量 )	平成23年5月30日から 平成24年2月29日まで	羽咋郡志賀町

## 道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位 置 指 定 申 請 者	指定年月日
かほく市外日角八58番2、58番4、58番7、58番9、59番7の一部、59番11、59番12	幅員 6.00m 延長 72.44m	金沢市堀川新町2番27号 アライブキャリア 株式会社	平成23年5月10日

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成23年6月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- 購入件名  
保管場所標章
- 納入予定数量  
90,000セット
- 納入期間  
契約締結の日から平成24年3月31日まで
- 納入場所  
石川県警察本部が指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成

9年石川県告示第581号)に基づき、平成23年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの納入契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示した調達予定物品を確実に納入できる能力を有する者であること。

### 3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

#### (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 平成23年6月3日(金)から同年7月29日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)により提出すること。

#### (2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成23年8月2日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

### 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

#### (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

電話 076-225-0110

#### (2) 交付期間

平成23年6月3日(金)から同年7月29日(金)まで(県の休日を除く。)

#### (3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

### 5 入札書の提出場所等

#### (1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ。

#### (2) 入札書の受領期限

平成23年8月3日(水)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年8月3日(水) 午後1時30分

イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

入札金額は、1(1)の物件の1セット当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除